

基礎学力だより

H29 第3号

発行日：平成29年9月29日

発行者：石川県立松任高等学校

1 いよいよ「第3回定期試験」が始まります・・・家庭学習の習慣化を！

第3回定期試験は、10月10日（火）～10月13日（金）に実施されます。みなさん一人一人が、日頃の**予習→授業→復習**の学習サイクルを確実に行い、**家庭学習の習慣化**（1年は2時間、2年は3時間、3年は4時間）を図り、基礎学力を定着させてください。また、1、2年生は、「Classi」の学習記録に各自の家庭学習を**必ず**入力し、生活リズムを振り返り、3年生は家庭学習等調査票に記入し、個人推移票で自己分析を行ってください。みなさんが納得できる結果を獲得できるよう、職員みんなが、応援しています。

「定期試験受験上の注意」（確認）

- (1) 定期試験は、絶対に欠席してはいけません。
- (2) 10分を越えた遅刻は、受験できません。
- (3) 途中退出はできません。
- (4) 不正行為は絶対にしない。携帯電話は持込不可。
- (5) 机の中は空にしなさい。
- (6) 座席は名列順に着席しなさい。

2 文部科学省指定校の研究経過について

今年度の文科省実践研究については、第1回の調査研究事業検討会議で構成委員の先生方や石川県教育委員会事務局の方々に、成果と課題を報告し、指導助言をいただきました。現在の状況は、家庭学習時間が増加し、7月段階の平均家庭学習時間は、1日1時間38分まで増加しました。また、「基礎力診断テスト」等の模試の結果も、平均、成績層ともに上昇しています。しかし一部の生徒については、なかなか家庭学習の習慣化が図られず、模試の「Dゾーン」からの脱出ができていません。本校全職員で尽力していますので、生徒のみなさんも、一層努力し、どうしても解決できない生徒は、担任等に相談し、早期の解決を図って下さい。

3 「高校生の保護者として」の心構えとは？（『株式会社ベネッセコーポレーション』より）

- ①生活のリズムを作る・・・時間の4点固定、最低6時間の睡眠時間を確保
- ②子どもの弁護者になる・・・絶対にしてはいけない比較（兄弟姉妹、従兄）、正確な情報を知る
- ③家庭で進路について話し合いの場を持つ・・・子どもと一緒に考える、興味・夢・学びたい内容
- ④学校との連携をとる・・・もっとも信頼できる情報源は子どもが通う高校、双方の情報を共有
- ⑤子どもの意欲を支える・・・日頃の何気ない声かけ、少しでも頑張りを感じた時、不安そうな時

4 今後の主な日程（教務課関係分の予定です。）

10月3日（火） 「基礎力診断テスト」結果分析報告会

10月10日（火）～13日（金） 第3回定期試験 10月28日（土）1、2年「実力診断テスト」

